

沿岸北部交流会報告

日時：2024年8月29日 13:00～15:00

場所：久慈地区合同庁舎1階健康増進室

参加：館市世話人、下石畑連絡担当、久慈保健所保健課難病担当 久保田匠 介護保険担当
端坂

他5名 合計10名

内容：

1. 端坂より

全国パーキンソン病友の会岩手県支部の活動紹介、各地区共通の課題として

① パーキンソン病患者が利用できる公的支援制度について知りたい

② パーキンソン病の啓蒙活動不足

① に関して久慈保健所難病担当者の協力に感謝します

② に関しては私が各支部の交流会に参加し、経験を踏まえた説明をしている。宮城県支部はホームページで情報提供をしている。岩手県支部でもホームページを作成する予定

2. 介護保険制度について

資料をもとに説明してくれた

3. 自己紹介

Aさん（前回ケアマネから紹介されて初めて参加した方）

- ・発症から5年。日常生活に支障がでている。北リアス病院から紹介状を書いてもらい久慈病院に転院した。（前は岩手医大に転院すると話していたが）久慈病院で検査した結果、パーキンソン病症候群と診断され、北リアス病院に通院したほうが良いと言われた。

端坂

パーキンソン病症候群は何種類かあるが、病名は特定されたのですか？

Aさん

パーキンソン病症候群と言われただけで病名の説明はない

端坂

病名の説明がないのはおかしいし、何故北リアス病院の通院を勧めるのか理解できない。Aさんはそれで納得できるのですか？私だったら病名の説明を求めるが

Aさん

・・・考え込む

Bさん

- ・パーキンソン病歴7年の母の息子さん

久慈病院に通っているがジスキネジアが酷く、幻聴・幻覚で困っている。久慈病院は薬を増やすだけなので、（6月の交流会で私が説明した量を増やさず回数を増やした

方が効果的、私はそうしている)を主治医に相談したところ、量は増やさず回数を増やしてくれた。ジスキネジア、幻聴・幻覚は少なくなった気がする。

前回の指定難病医療受給者証の説明は大変参考になった。今回の介護保険制度の説明も参考になった。公的支援制度を上手く使って介護の負担軽減、お互いストレスのない生活環境を整えていきたい。

すくみ足で一歩が出ない時がある。どう対応したら良いかわからない。

→端坂から急いで足を出そうとせずに一呼吸おくこと、一歩下がってから前に進むのも有効。すくみ足改善のリハビリ方法もあると説明した。

Cさん

封入体筋炎の患者

久慈社協だよりを見て公的支援制度について知りたくて参加した。勉強になりました。同じ病気の方の話を知りたいとのことだったので、久慈保健所難病担当久保田さんが難病連に相談してみるとのこと。

Dさん(館市世話人の奥さん)

- ・浴槽が狭くて深い、お湯を張って入浴させたいがどこでも寝てしまうので怖くてシャワーにしている。
- 端坂からディサービスやショートステイ、入浴介助などのサービスを利用してはどうか?本人ができることは自分でしてもらい、できないことを介護者が全て担うのではなく、使えるサービスを使い負担を軽減した方が良いと思う
- ・本日の説明を受けて公的支援制度を上手く使っていきたい。

4. 次回交流会予定

10月で調整